

重要事項調査報告書等の発行手数料改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、重要事項調査報告書の作成、確認及び関連資料の提供に係る業務内容の見直しに伴い、以下のとおり発行手数料を改定いたします。

ご依頼に際しては、以下の料金、提供条件及び注意事項をご確認くださいようお願い申し上げます。

改定適用日：2026 年 11 月 1 日受付分から

※ 改定日前に受付が完了したご依頼には、従前の料金を適用します。

1. 改定後の発行手数料

書類・サービス	税抜金額	税込金額
重要事項調査報告書	20,000 円	22,000 円
迅速対応（受付完了日の翌日から 3 営業日以内にデータ送信）	5,000 円	5,500 円

2. 関連書類の提供手数料

書類・サービス	税抜金額	税込金額
管理規約・使用細則集	5,000 円	5,500 円
長期修繕計画書	5,000 円	5,500 円
パンフレット・図面集（当社保有物件のみ）	3,000 円	3,300 円
修繕履歴一覧	3,000 円	3,300 円
使用細則等の抜粋（駐車場、駐輪場、ペット飼育等の個別細則から指定されたもの）	1,000 円	1,100 円

3. セット料金

書類・サービス	税抜金額	税込金額
スタンダードセット 重要事項調査報告書、管理規約・使用細則集、修繕履歴一覧、長期修繕計画書	30,000 円	33,000 円

提供できる資料及び開示できる情報は、対象マンションごとに異なります。料金表に掲載している資料であっても、対象マンションにおいて作成又は保管されていない場合があります、すべての資料の提供を保証するものではありません。

4. ご留意事項

- ① 当社が管理組合に代わって資料の提供又は情報の開示を行える範囲は、対象マンションの管理委託契約、管理規約、総会決議、管理組合からの承諾その他の取り決めによりま

す。

- ② 管理組合への確認又は承諾が必要となる場合、通常より日数を要することがあります。
- ③ 当社が資料を保有又は管理していない場合、資料が現存しない場合、内容が未確定の場合、管理組合から開示制限の指示を受けている場合は、提供できません。
- ④ 個人情報、居住者情報、管理組合の機密情報その他第三者への提供が適切でない情報は、削除、マスキング又は不開示とします。
- ⑤ セットに含まれる資料の一部が提供できない場合の取扱いは、受付時にご案内します。提供不能資料があることのみを理由として、当然に個別料金との差額返金又は値引きを行うものではありません。
- ⑥ 重要事項調査報告書及び関連資料は、当社が確認可能な資料及び受付時点又は当社所定の基準日時点の情報に基づき作成・提供します。
- ⑦ 迅速対応は、対象マンションの資料を確認でき、当社が対応可能と判断した場合に限り受け付けます。また、重要事項調査報告書等のデータ送信を対象とし、郵送物の到着期限を保証するものではありません。
 - ※ 管理組合への確認、資料収集が必要な場合は、迅速対応の期限に対応できない場合があります。
- ⑧ 総会議案書及び総会議事録は、原則として資料提供の対象外とし、閲覧による対応となります。
- ⑨ 「区分所有者変更届」又は「口座振替依頼書」については、別途ご案内するものとなり、重要事項調査報告書と同時の発行はいたしません。

5. 申込みに必要なもの

媒介契約書その他、売却依頼を受けていることを確認できる書類

- ※ 迅速対応は対応可否をご確認ください。当社の確認前に迅速対応料金をお支払いいただくことはできません。
- ※ ご依頼内容又は対象マンションの契約条件により、追加資料のご提出をお願いすることがあります。

6. 発行予定日と受付完了

発行までの所要日数は、申込み、必要書類及び入金の確認がすべて完了した日を受付完了日として起算します。不備、照会事項又は管理組合への確認事項がある場合は、受付完了とはなりません。通常発行の所要日数は、受付時の案内又は申込画面をご確認ください。迅速対応は、当社が対応可能と判断して受付を完了した場合に限り、受付完了日の翌日から3営業日以内を目安にデータを送信します。

7. キャンセル・変更等

- ① 作成着手後のキャンセル、依頼内容の変更又は返金は、原則としてお受けできません。
- ② 振込手数料その他の支払いに要する費用は、依頼者のご負担となります。
- ③ 発行後に管理組合の事情で事情変更が生じた場合の再発行は新規申込みとして取り扱うことがあります。

8. お問い合わせ先

営業第1部 分譲事務課 (03-6456-2579)
平日9:00～17:00